

令和6年度 仙台市子どものためのサードプレイス事業業務委託  
質問及び回答

No.	ご質問内容	回答
1	事業の対象者とは児相や教育委員会で把握している名簿は提供されるのか、それとも申込みあったものだけが対象者なのか？（審査基準3（4）対象世帯への広報計画について）	名簿の提供はいたしません。本事業の利用については基本的に各区の保健福祉センターや児童相談所、学校、民間の支援機関などから紹介のあった方のみを対象とします。また、チラシ等を未利用の対象者へ送付したい場合は仙台市から対象者宛に送付するなどの対応を行うことも可能です。
2	募集要項3p（5）①様式3提案書を作成するにあたり、②A4版横書きとし…。とあるが、企画提案書（様式3）は縦書きとなっているが、横書きへ加工するのか？A4横書き提案書とはなにか？別紙で追加提案書を製作していいということなのか？この場合のページ数制限などあるのか？	企画提案書（様式3）については規定のものとし、文字の進行方向を横書き、用紙はA4の用紙を縦にご使用ください。ページ数は募集要項3ページの（5）③記載のとおり15ページ以内でお願いします。
3	予算の執行は契約後なのか、年度終わりなのか	委託料の支払いについては、事業年度終了時に業務完了届や実績報告書等所定の書類を提出いただき、委託者の業務完了の検査に合格したのちとなります。しかしながら、概算払いの必要性等を委託者が確認できた場合は、概算払いを請求することも可能です。
4	仕様書3p（3）④拠点に来ることの難しい子どもの訪問支援について、年間の定員10人以上とすとは？施設定員20人以上との意味の違いをご教授ください	拠点支援と訪問支援の登録はそれぞれ別になります。そのため、拠点支援については定員20人以上、訪問支援については定員10人以上と最低人数を定めております。定員についてはそれぞれこの数を下回ることはないよう、ご提案ください。

5	訪問支援に際して職員の車の購入は認められるか (募集要項 5 p 13 (3) 所得した物品は仙台市へ帰属する)	購入費用に本事業の委託料を充てることは認められません。公共交通機関、既存の所有車、カーリースなどを利用して訪問を行ってください。既存の所有車やカーリースを利用する際の燃料費やレンタル料、自動車保険の保険料については委託料を充てることができます。
6	現状施設の改装工事費は認められるか (募集要項 5 p 13 (3) 所得した物品は仙台市へ帰属する)	改装工事費に本事業の委託料を充てることは認められません。ただし、独自財源を充てることは可能です。
7	対象となる子どもの人数の調査が行われているが最新の数字を知りたい。	対象となる子どもの人数はその時々によって流動的でお答えすることができません。対象となる可能性のある子どもの人数や状況などについては「仙台市子どもの生活に関する実態調査」を参考にしてください。こちらの調査については令和3年度の調査結果が最新となります。下記ホームページよりご確認ください。 <a href="https://www.city.sendai.jp/kate/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hinkon/plan/r5plan.html">https://www.city.sendai.jp/kate/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hinkon/plan/r5plan.html</a>
8	活動拠点は仙台市中心地でなくても大丈夫でしょうか。	拠点は仙台市内であれば中心部でなくとも可としますが、拠点開設場所の選定理由についても審査の参考とさせていただきますので、それを踏まえた提案をお願いします。
9	親が仕事で時間がない、または運転できない等の場合、送迎を実施してもよいでしょうか	送迎を行う場合は、拠点事業の運営に影響が出ないよう、事業者の無理のない範囲で行うこととし、企画提案書(様式3)の「3 事業実施内容(1) 拠点支援について」に送迎の方法や送迎時の安全性の担保についても記載してください。なお、本事業の対象となる子どもや保護者の心身や家庭の状況、解決すべき課題を十分踏まえながら、拠点又は訪問のいずれの方法で具体的にどのような支援を行うかをケース会議等で十分検討したうえで支援内容を決定してください。
10	遊びなどで、怪我などが発生した場合の損害保険などを準備必要でしょうか。	仕様書の 10.その他に記載のとおり、損害保険は加入するようにしてください。
11	説明会には参加してませんが、応募可能でしょうか。	説明会は参加任意のため、説明会への不参加が応募を妨げるものではございません。募集要項および仕様書をよくご確認の上、ご応募ください。